

資料2

これまでの審議における議論の整理

平成29年1月16日

水産庁

「我が国における資源管理の推進」

水産庁提示資料のポイント

- ◎適切な資源管理措置の基礎となる資源評価
 - 資源評価の精度向上
 - ・調査船調査や漁獲物調査を確実に継続するとともに、新たな変化を迅速に情報収集や資源評価に組み込める体制の構築
 - ・行政・漁業者のニーズにあわせて資源評価対象種や評価レベルの向上を図る魚種の優先度の見直し
 - 資源評価に対する理解の醸成
 - ・資源評価の精度向上を図ることで、資源評価結果の科学的正確性を増大
 - ・様々な機会を利用し、漁業者に資源状況を理解してもらうための努力を継続
- ◎資源管理方策の状況と今後の方向性
 - 効果的な資源管理体制の推進
 - ・IQの活用等数量管理の充実
 - ・主要資源や広域資源、資源状況が悪化している資源は、国が積極的に資源管理の方向性を提示
 - ・持続的な利用や資源の豊度を高めるため、広域的な取組を行う資源管理体制を構築
- ◎資源管理ルールへの遵守の担保
 - ・取締船の大型化や増隻などの取締体制の強化、漁業監督官の増員や実務研修等による能力向上
 - ・VMSの活用、衛星情報や各種IC技術等の積極的導入を通じた取締の重点化・効率化

等

審議会における主な意見

- 資源評価の精度向上について、気候変動や水環境の影響も分析する必要。原点に返った資源評価が必要。
- 資源管理は、TAC等のアウトプットコントロールだけでなく、沿岸を中心としたインプット・テクニカルコントロールも合わせて推進・情報発信すべき。
- TAC管理においては業界団体の役割が重要。
- IQについては、漁獲競争が減るというメリットが期待される一方、経営改善面の効果については、流通や国際市場の側面も含めて評価すべき。
- ITQの導入は時期尚早と考える。
- 資源そのものの管理に加えて、消費者ニーズに合った魚を供給するベースづくりも資源管理に期待する。そのための意識改革が必要。
- 資源管理が漁村や地域の産業振興にどんなメリットをもたらすのかを明確にしてアピールすべき。
- 資源管理の効果や世の中に役立っていることを国民に知ってもらうことが重要。
- 密漁対策として、販売・流通の指導を含め行うべき。
- 資源管理のために近隣国の漁獲情報も必要。研究機関のデータを国際的に交換すべき。

等

「国際的な資源管理の推進」

水産庁提示資料のポイント

- 【①科学的な根拠に基づく水産生物資源の持続的な利用の促進、
②海外漁場等の確保を目指す。】

◎公海域等における資源管理の推進

- ・国際資源の持続的な利用の確保に向け、RFMOにおける資源管理の議論において引き続きリーダーシップを発揮
- ・IUU漁業の撲滅に貢献できるよう、資源調査の拡充・強化、国際交渉の体制強化や人材育成、IUU漁業対策の強化、関係国との連携・協力を検討

◎我が国周辺国との連携・協力による資源管理の推進

- ・我が国漁船の操業機会を確保していくため、国別の適切な漁獲割当量・許可隻数などの保存管理措置や操業ルール等の適切な設定とその遵守を徹底
- ・日韓暫定水域、日中暫定措置水域等については、関係国等の協力を基づき、適切な資源管理や操業機会の確保を推進。
また、これらの水域や隣接する我が国の排他的経済水域に投棄された漁具について、その防止措置や漁具の回収を推進

◎捕鯨政策の推進

- ・鯨類資源について生物資源全般の科学的根拠に基づく持続的な利用を促進するという広い観点を意識しつつ、捕獲調査の確実な実施による商業捕鯨の早期再開を目指すとともに、我が国の立場に対する理解の拡大に引き続き取り組む

◎海外漁業協力等の推進

- ・以上のポイントを実現するため、海外漁業協力の効果的かつ戦略的な実施、入漁国と共存共栄できる現地化等を検討

審議会における主な意見

- 国際的な資源管理の重要性が一般消費者に伝わっていない。
- 国際的な資源管理の結果、資源量が回復し漁獲枠が増えている事例を強調すべき。
- 生態系が提供する様々なサービスを持続的に利用するということが、生物多様性や生態系の保全につながっているということを、水産関係者以外の方にアピールすべき。
- 漁業交渉が、漁業交渉以外の外交問題にひきづられ、譲歩せざるを得ない歴史を辿ってきたことを踏まえ、水産業が国土保全そのものに貢献していることを認識するとともに、国民に周知すべき。
- 二国間協議に基づく我が国漁船の操業機会の確保について、民間協議の限界を踏まえつつ、国が適切に主導する必要。
- 二国間協議で操業秩序等の改善や資源の持続的な利用が図られない場合、協定の見直しなども含め、柔軟に対応の強化を図ることが、我が国漁業者の操業機会の確保に繋がる。
- 捕鯨において科学的な根拠に基づく持続的な利用が否定されれば、他の魚種においても同様の動きが広がるおそれがあることを明示する必要。

等

「漁場環境の保全及び生態系の維持」

水産庁提示資料のポイント

- ◎漁場環境の保全及び生態系の維持
 - 藻場・干潟の保全
 - ・藻場・干潟の衰退要因を的確に把握し、藻場・干潟の造成等のハード対策と保全活動等のソフト対策が一体となった広域的な対策を推進
 - 生物多様性に配慮した漁業の推進
 - ・サメ類の各地域漁業管理機関による保存管理、海鳥の海域ごとの混獲回避措置の評価・改善、ウミガメの混獲回避技術の開発・普及を推進
- ◎有害生物や赤潮等による漁業被害防止対策の推進
 - 有害生物による漁業被害防止対策推進
 - ・トド、ザラボヤ等による漁業被害防止対策を効果的かつ効率的に推進するため、被害対策の効率性を高める手法を開発・実証
 - 赤潮等による漁業被害防止・軽減対策の推進
 - ・人工衛星や自動観測ブイも活用し、赤潮・貧酸素水塊の広域的なモニタリング技術の開発と動向予測を推進。また赤潮の回避漁具等の開発を推進。
 - ・海域の生産力を向上させるため、適切な栄養塩（水質）管理に関する調査の推進
- ◎産卵場の保護や資源回復の手段としての海洋保護区の積極的活用の検討
 - ・水産資源の保存管理手法の一つとしての海洋保護区の適切な設定と管理の充実を推進 等

審議会における主な意見

- 漁場環境に関する施策の検討において、海のみでなく、河川、森林と総合的に考えるべき。
- 環境保護と漁業は相反しないという思想を一貫すべき。
- 海洋保護区の設定目標10%のうち、残り1.7%についてどのように対応していくのか示すべき。
- 貧栄養について、海域の生産力への影響を定量的に示していくことが重要。
- 等

「競争力のある漁業経営体の育成」

水産庁提示資料のポイント

◎効率的かつ安定的な漁業経営体の育成

- ・「担い手」に漁業経営の育成に関する施策を徐々に重点化することで、効率的かつ安定的な漁業経営体が漁業生産の大宗を占め、限られた水産資源を管理しつつ将来に渡って効率的に利用し、安定的に水産物を供給しうる漁業構造を達成。
- ・施策の重点化にあたっては、
 - ①多種多様な漁業・養殖業の実情を踏まえ
 - ②多面的機能や集落維持機能を考慮し、重点化すべき施策とそうでない施策に整理する
 - ③現場の理解を得ながら徐々に担い手に施策を重点化することも配慮。

◎新規就業者の育成・確保

- ・被雇用者として就業する者にあっては、「担い手」たる経営体に就業する者に対し支援
- ・自営・独立者として就業する者にあっては、地域が「担い手」として育成しようとする者に対し支援。

◎水産業における女性の参画の促進

- ・女性が中心となって取り組む多種多様な活動を促進し、女性の活躍の場を創出するとともに、知識・技術の習得や優良事例の普及によって、女性参画を促進。

◎融資・信用保証等の経営支援の的確な実施

- ・引き続き、漁業者等の資金の借入れや信用保証に係る負担軽減を推進。 等

審議会における主な意見

○35歳以上55歳未満の年代の流出に歯どめをかけるためにも、担い手たる層に焦点を当てて施策を行っていくことは理解。

○地域を支える方々に対する地域政策と、生産の中核を担う競争力のある経営体の育成という観点での施策の重点化を明確に区分けして推進することは理解。高齢者が生産基盤を譲り渡し漁業をやめた後、若手の指導や浜の調整機能を果たすような循環型の生産構造を作るためにも担い手に施策を重点化すべき。

○新規就業者の育成・確保については、例えば、沖合・遠洋漁業と沿岸漁業では就業者の就業形態が異なることから、これらを分けて考えることも必要。

○離職の理由は経営の悪化が多いことから、漁業経営のあり方と流通における現状の改善、政策支援が重要。

○女性の参画の促進には、女性の自主的な取組への支援や、漁協の運営に女性の意見が反映される仕組み作りが重要。

○漁船・漁業の維持のための代船建造をスムーズにできるよう、資金の円滑な利用を進めてもらいたい。

等

「活力ある漁業・養殖業の確立」①

水産庁提示資料のポイント

◎沿岸漁業

- ・「浜の活力再生プラン」及び「浜の活力再生広域プラン」の策定・実施を通じ、地域毎の特性を活かした持続的・安定的な漁業経営の実現。
- ・沿岸漁業の持つ多面的機能や集落維持機能に着目した地域政策的施策の実施。
- ・漁村が有する多様な地域資源を活用した漁村地域の活性化。

◎沖合漁業

- ・合理的・効率的な操業体制への移行等、漁船漁業構造改革を引き続き推進。
- ・資源変動に対応した操業・水揚げ体制、漁業許可体系の検討。
- ・漁獲のみならず、運搬・加工・流通・販売・輸出を含めた包括的な構造改革の推進。
- ・沿岸漁業との漁業調整による漁場利用の円滑化。

◎遠洋漁業

- ・国際機関での資源管理において引き続きリーダーシップを発揮し、公海域における資源の持続的利用を確保。
- ・海外漁業協力等の推進により、外国排他的経済水域における海外漁場の確保。
- ・国際競争力のある経営体の育成、合理的・効率的な操業体制の確立。
- ・乗組員の安定的な確保・育成に向けた取組みを推進。

等

審議会における主な意見

- 沿岸漁業では、小規模な漁業者が多数存在することも価値あることであり、評価すべき。
- 浜プランでは、各取組の目標を具体的に示し、そのフォローアップを的確に行っていくべき。
- 浜プランの優良事例を全国的に周知し、より多くの漁協が同様の取組みを行うべき。
- 日本周辺水域で操業する外国漁船との競合についての対応策を検討すべき。
- 日本がこれまでに世界各地で実施してきた海外漁業協力の実績、取組みを主張していくべき。
- 遠洋まぐろ延縄漁業では近年20歳台の船員比率が僅かながら増えており、この背景・要因を分析すれば、今後の取り組みが見えてくるのではないか。
- 外国水域における我が国遠洋漁船の操業機会確保のため、船籍サスペンド制度を水産政策の一環として位置づけるべき。

等

「活力ある漁業・養殖業の確立」②

水産庁提示資料のポイント

◎内水面漁業・養殖業

- ・内水面資源の維持増大を図るとともに、漁場環境の保全・管理活動の核として漁協が持続的に活動。
- ・二ホンウナギの資源管理の推進と人工種苗の大量生産の早期実用化、錦鯉の輸出促進等、内水面養殖業の振興。

◎養殖業

- ・漁場環境の維持・改善を引き続き推進。
- ・天然種苗から人工種苗への転換を推進。
- ・積極的な輸出拡大を目指しつつ、質の高い生産物の供給や6次産業化による養殖業の成長産業化を推進。

◎栽培漁業及びさけ・ますふ化放流事業

- ・資源造成型栽培漁業と資源管理との連携を一層強化しつつ推進。
- ・新たな栽培漁業対象種の技術開発を推進。
- ・環境変化に適応するための技術開発を推進。
- ・低コストで生産能力の高い共同種苗生産体制の構築。
- ・二枚貝の増殖技術開発を推進。
- ・さけ・ますふ化放流事業について回帰率の向上と環境変化に対応した放流手法を開発。

等

審議会における主な意見

- 遊漁者の減少等による遊漁料収入の減少が漁協経営の悪化の一因であることも書けないか。
- 内水面漁業者が地域住民と連携して行う資源の維持増大や漁場環境保全のための活動を通じて多面的機能が発揮されていること等内水面漁業の重要性にもっと目を向けるべき。
- 内水面漁協が行う放流活動に対して国の支援が必要ではないか。
- 各地のサーモン養殖が、それぞれ輸出しても競合するおそれがあるので、将来的にオール日本ブランドとして輸出する方策も良いのではないか。
- 養豚業界では、食品廃棄物を飼料化する取り組みを行っている。食品ロスの有効利用、飼料コストの削減、肉質の向上といったメリットが出てきており、養殖魚の飼料対策にも応用できるのではないか。
- 国が積極的に関与した上で、養殖生産物、持続的養殖にかかる認証制度を推進すべき。
- 無給餌型養殖（ノリ、カキ、ホタテ等）の経営対策、生産技術の向上対策等の取り組みについて方向性を示すべき。
- 真珠養殖及び関連産業の振興に関して、課題、方向性を盛り込んでいただきたい。母貝不足が喫緊の課題である。
- 水産庁職員も農水省内で真珠製品を身につけて真珠産業振興に努めていただきたい。漁業者が使ってもらって、食べてもらって嬉しいと思うことが振興に繋がると思う。
- 魚類養殖の経営について、安定経営のために零細な経営体の整理と残存経営体の規模化がスムーズに行えるよう政策で支援していただきたい。
- 資源造成型栽培漁業の推進にあたっては、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを回して進めていく必要。
- 環境変化については、地球温暖化と短期的な気候変動によるものを分けて整理すべき。 等

「活力ある漁業・養殖業の確立」③

水産庁提示資料のポイント

- ◎親水性レクリエーションとの調和
 - ・遊漁者等へルールとマナーについて理解と協力を求め、調和のとれた海面利用の促進。

等

審議会における主な意見

- プレジャーボートが魚礁を入れた付近で釣りをしている等の実態があり、遊漁者であっても違反をしたら取り締まるとの姿勢を示すべき。
- 遊漁団体としても遊漁者に対して資源管理への協力やルール・マナーの指導を行っており、このような取り組みを記載して欲しい。
- 遊漁と漁業の調整において、クロマグロなど国際的な資源管理に我が国全体で取り組んでいるような魚種は、遊漁へもっと強制力のある取組指導が不可欠。
- 遊漁者による「密漁防止」の観点を盛り込んで欲しい。

等

「加工・流通・消費・輸出に関する施策の展開」

水産庁提示資料のポイント

◎加工・流通・消費に関する施策の展開

- ・簡便化志向などの消費者ニーズに即した新商品の開発・提供、鮮度の高い商品、旬や産地を特定した商品の供給等を促進。各地域のニーズに応じ、多様な消費者も想定し取り組む必要。
- ・消費者等に対する魚食普及を推進。特に、学校給食・学校教育等との連携を強化。水産物の特性や魚食文化についての理解も促進。
- ・「和食」に不可欠な食材として、コメなど国産農産物・林産物とセットで普及。
- ・消費者等に対し、産地の水産物に関する情報を適切に伝達する仕組み（エコラベル、地理的表示（GI）、原料原産地表示、トレーサビリティ等）を検討・導入。
- ・漁業者、水産加工業者、流通業者等の関係事業者が、創意工夫を発揮しつつ、漁獲物の品質管理、未利用魚の有効活用、新たな商品開発や販路開拓等に取り組む必要。
- ・品質・衛生管理体制の強化、新たな技術・生産体制の導入、産地市場の強化や多様な流通ルートの構築等により、事業基盤の強化と流通の合理化・改善を進める必要。
- ・漁業者が漁獲「量」から販売「額」へ意識を転換し、自らマーケットインの発想に基づく取組を行うこと等により、漁獲物の付加価値向上と手取りの確保を図ることが重要。

◎輸出促進施策の展開

- ・「農林水産業の輸出力強化戦略」に基づき、我が国の水産物の一層の輸出拡大に取り組む。
- ・具体的には、養殖生産の拡大、適切な資源管理等により国内生産体制の整備を行うとともに、現地コンサルの活用や我が国水産物の特性を活かしたPR活動による市場の拡大、水産加工施設のHACCP対応等の推進といった輸出先国の規制・ニーズに応じた輸出環境の整備を進める。

審議会における主な意見

- 水産物の鮮度保持技術や品質管理技術の高度化や研究開発に力を入れていただきたい。
 - 消費者ニーズへの対応や消費者への情報提供に関しては、消費者に近い小売や外食の役割も重要。
 - 働く女性や夜遅くまで働く若者が多くなる中、細かな消費者ニーズをつかむことが大切。
 - 可食部で比較すると肉より魚は割高だが、水産物の特性として「おいしさ」や季節感も含めて考える必要。
 - 市場と市場外のバランスある水産物流通が必要。卸売市場の機能をしっかり評価すべき。また、流通の多様性に関連して、自らの知恵と努力でやることを推進するのか、それとも、国として戦略を打ち出すのかを明確にすべき。
 - 魚食普及の活動について、大人の入り口まで継続する必要。その中で自ら食に関わろうとする若者を育成する必要。
 - 国内消費を確保することを前提に、輸出の展開を図るべき。
 - 輸出先国のインフラや文化に関する情報があれば、「ニーズ」の先の「ウォンツ」に繋がる新需要が掘り起こされる可能性。
 - 輸出先において加工貿易用か最終消費用かで、輸出戦略も異なるはず。
 - 輸出に向けて、対象種を絞ることを念頭に施策を組むべき。日本ブランドを構築するなど、関係者が納得できる大きなテーマを掲げて進めるべき。
 - 輸入規制の撤廃・緩和に向けた方向性や安全性の発信についても基本計画でふれていただきたい。
- 等

「漁業地域の活性化」①

水産庁提示資料のポイント

- ◎浜の活力再生プランによる地方創生の推進及び浜の活性化
 - ・「浜の活力再生プラン」について、5年後の確実な所得向上(10%以上)が図られるよう、各地の取組事例の紹介も行いつつ、各浜に対して取組のレビュー・見直しや、学校給食・観光などの新たな取組の追加に関する検討を促す必要。
 - ・平成30年度末に多くのプランが終期を迎えることから、第1期目のプランにおける取組の効果・成果を検証した上で、第2期目以降も更なる漁業所得向上に向けた取組を行うことが必要。
 - ・広域浜プランについて、多くの地区が平成32年度末に終期を迎えることから、浜の機能再編等に係る取り組みの成果・効果を検証し、引き続き水産業の競争力強化に取り組んで行くことが必要。
- ◎多面的機能の発揮の推進
 - ・個々の水産多面的機能発揮対策活動について、PDCAサイクルの下で実施し、活動を評価・改善。
 - ・活動のPRや活動と合わせた教育・学習の取組を通じ、一層の国民理解の増進と横展開を促進。
 - ・国、地方公共団体等が密接な連携の下、活動組織の拡大を図りつつ、地域の実情を踏まえた効率的・効果的な取組を支援。

審議会における主な意見

- 浜プランの取組過程を情報として可視化すれば、今後、浜プランに参加する方の役に立つのではないか。
- 浜プランや広域浜プランが長期的に続くということも計画の中で読み取れるような工夫が必要。
- 浜プラン、広域浜プランについて、自主的な取り組みではあるが、水産基本計画での位置づけとして、5年間、国として責任をもって支援をするという位置づけが必要。また、広域浜プランには、機能再編だけでなく担い手育成の部分もあるので、この部分も記述を検討いただきたい。
- 浜の活動を牽引する人材育成も考える必要。
- 漁村に人々が生活して水産業を継続して営まれることが多面的機能を有しているとの基本に立ち返って施策を検討する必要。
- 水産業・漁村における多面的機能としては、レクリエーションとか釣りというような観光とか、国民の生命・財産よりは、心の豊かさを構築する上でプラスになるというようなものの方が一般的ではないか。

「漁業地域の活性化」②

水産庁提示資料のポイント

◎漁港等の総合的整備

○水産物の競争力強化と輸出促進

- ・広域浜プラン等と連携し、産地市場、荷さばき所の再編・集約、共同利用施設の再編、養殖等の生産拠点漁港の整備の充実等を推進、漁港の役割分担の明確化と機能の再編・集約
- ・輸出促進に向け、輸出ポテンシャルの高い漁港での高度衛生管理対策強化、岸壁や荷さばき所、冷凍・冷蔵施設等共同利用施設の一体的整備、HACCP取得のための技術支援等ソフト対策との連携

○豊かな生態系の創造と海域の生産力向上

- ・広域的な衰退要因の把握（ICTの活用等）、ハード・ソフト一体となった効果的な藻場・干潟の回復対策の実施、フロンティア漁場整備についての効果の把握・検証、必要な技術開発、新たな対象魚種の検討 等

○大規模自然災害に備えた対応力強化（防災・減災）

- ・東日本大震災による被災地の復旧・復興、漁業地域の安全対策、被災時における水産物の早期再開に向けた対策を推進

○漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出

- ・安全で住みやすい漁村づくりの整備、高齢者や女性の活躍を支える漁村づくり、静穏水域の増養殖場への活用
- ・浜プランと連携し、6次産業化や都市漁村交流、観光振興の促進、再生可能エネルギーの活用 等
- ・インフラ長寿命化対策の計画的推進

審議会における主な意見

○我が国においては、魚は重要な食料資源の一つであり、全てのを輸出すればいいということではなく、国民の水産物の消費を確保できるような施策の上に輸出というものが成り立つという認識をしているため、この辺の書き方の工夫をお願いしたい。

○種苗施設や養殖棚の防災・減災対策についても推進してもらいたい。

○藻場、干潟と同様に「砂場（底質が砂質の浅海域）」も水生生物の成育にとって重要な役割を有するので、基本計画を作成する際に取り込んで欲しい。

○漁港ストックの最大限の活用については、広域（に回遊する魚種）の種苗を生産し、漁港で中間育成をして、それを大規模に放流していくというようなことにも活用できる路を開くような施策を検討いただきたい。

○漁港ストックの最大限の活用については、垂下式あさり養殖のように、ある程度高齢になっても一定の現金収入を得られる可能性がある技術の開発と普及が重要。

○インフラ長寿命化対策については、「長期的視野による予防保全的な対策を盛り込んだ計画的な維持管理・更新を推進」とするとともに、「状況の変化」にあわせた見直しの仕組みも必要。

「漁船漁業の安全対策の強化」

水産庁提示資料のポイント

◎漁船事故の防止

- AISについて、関係省庁と連携して普及促進のための周知啓発活動を実施するとともに、低利融資制度資金の活用により利用促進を図る。
- データを収集し、AIS設置漁船と設置していない漁船の事故率に有意差があるか検証する。
- AIS搭載義務の拡大について、国土交通省において検討中であり、その結論を踏まえ、漁業者に周知・指導する。
- 漁船の安全対策技術の実証試験等を支援し、事故防止に向けて技術面からのサポートを図る。
- 漁業無線やインターネット等を活用し、早期かつ随時の気象情報等の入手を促進。

◎労働災害の減少

- 引き続き、安全推進員を養成・確保することにより、漁業労働災害の減少を図る。

◎ライフジャケットの普及促進

- 漁業現場に応じたライフジャケットの選定方法を漁業者等に提案し、着用率の上昇を図る。

審議会における主な意見

- AISの普及について、金融支援以外の支援措置も検討いただきたい。
- ライフジャケットの選定方法等を提案するとともにその普及を推進し、着用率の上昇を図ってもらいたい。
- 指定漁業の一斉更新の中で、適格性の点数制度において、ライフジャケットの着用義務に違反した場合には点数を加算させるといった方法を検討する時期にきているのではないか。

「東日本大震災からの復興」

水産庁提示資料のポイント

◎着実な復旧・復興

- 早期復旧・復興を図るため、漁港、共同利用施設及び漁船等の復旧や、漁場のがれき処理等を引き続き推進。
- 原発事故等の影響により操業や漁業経営に支障を来している漁業者を対象に必要な支援を実施。
- 種苗生産体制が整うまでの間、引き続き、放流種苗の確保に対し支援。
- 水産加工業の復興を進めるため、販路回復や新規開拓等に向け、水産加工・流通の専門家による個別指導やセミナー等の開催、加工機器の整備等への支援を実施。
- 漁業集落の復興まちづくりを推進し、住宅用地については30年度までに、海岸対策については津波背後の土地利用等の地元調整を丁寧に進め、32年度までに完了を目指す。

◎原発事故の影響の克服

- 水産物の放射性物質モニタリング及び水生生物中の放射性物質の挙動とその要因の解明等を実施し、科学的・客観的な根拠に基づく出荷制限の解除を着実に進める。
- 水産物の信頼確保のため、関係都道府県や業界団体と連携した放射性物質調査を実施し、調査結果やQ&Aを日本語及び英語で公表し、正確でわかりやすい情報を提供。
- 「水産物の放射性物質の検査に係る報告書」、一般消費者向けのなじみやすいリーフレット（放射能と魚のQ&A）など、資料を用いて消費者等への説明を実施。
- 消費者、加工業者など様々な関係者に対して、引き続き説明会等を実施。
- 福島県や福島県漁連と連携し、試験操業の拡大等、本格的な操業再開に向けた取組を支援。

審議会における主な意見

- 復興担い手確保支援事業について、東北が被災で露呈した高齢化・後継者不足、過疎化といった問題は全国の漁業・漁村が抱えている問題であり、このような事業を全国にも広めていただきたい。
- 復興水産販路回復アドバイザーについては、復興のため、現地の人とのニーズにしっかり見合ったアドバイスをするようにしていただきたい。アドバイザーによるアドバイスの成果について、評価するような制度が必要。
- 今後の方向性に、国が最大限風評被害の払拭に努めるということ盛り込んでもらいたい。原発事故被害者の方々に対して勇気づけるような文言を入れてもらいたい。

等

「水産物の自給率目標」

水産庁提示資料のポイント

- ◎水産物の自給率目標、生産量・消費量の検証
 - 自給率、生産量・消費量の動向
 - ・食用魚介類、魚介類全体ともに生産量の目標と消費量の目標は達成できていない状況。
 - ・海藻類の生産量及び消費量は、両者とも23年度大幅に減少し、その翌年に回復した後は、減少傾向に転じ、目標ラインをやや下回って推移。
- ◎水産物消費面での検証
 - ・食料需給表による1人1年当たり消費量は、魚介類では近年、若年層を中心とした魚離れなどにより、大きく減少。海藻類については、平成15年度以降減少傾向にあったが、20年度以降は1.0~0.9kgで推移。
- ◎水産物の生産量・消費量の見通し
 - ・平成39年度における魚介類の国内生産量は、すう勢に基づいて見通すと、411万トン（うち食用は358万トン）まで減少すると見込まれ、生産者の努力と政策的取組が必要。
 - ・平成39年度における魚介類の1人1年当たり消費量は、すう勢に基づいて見通すと、消費量は42.7kgとなり、消費ピーク時の約6割程度の水準まで減少する恐れ。消費拡大の取組とその推進方策が必要。
 - ・平成39年度における海藻類の国内生産量は、すう勢に基づいて見通すと40万トンまで減少すると見込まれ、生産者の努力と政策的取組が必要。
 - ・平成39年度における海藻類（食用）の1人1年当たり消費量（乾燥重量ベース）は、すう勢に基づいて見通すと0.8kgとなり、消費のピーク1.5kgの半分程度の水準まで減少する恐れ、消費拡大の取組とその推進方策が必要。

審議会における主な意見

- 水産物を食べる頻度を増やす下地はまだあるので、1人1年当たり消費量を上げた上で自給率を上げる施策を考えてほしい。
 - 国民1人1日当たり魚介類の摂取量が、15~19歳と20~29歳が若干増えているのに、その親世代と思われる40、50、60歳台が下がっている原因を考え、消費拡大の推進方策を検討することも一つの手立てではないか。
 - 調理できないから外食するというのであれば、調理名から検索して自分で作れるサービスも新たな手立てではないか。
 - 魚介類の使い方の提案が足りていないので、使い方も含めた美味しい食べ方の啓蒙ということが必要ではないか。
 - 自給率に関して、国内消費量としてどれくらいの水準が適正なのか、それを実現するために、どれくらいの生産量が必要なのかという視点も必要ではないか。
 - 輸入の部分をもっと国産に置き換えていくべきではないか。そのためにもう少し国産魚を食べようという消費の促進を進められないか。
 - 水産加工業への国産魚の供給を考えるのであれば、加工業者も巻き込んで、地元加工業者との連携、加工業者の意識の改革と啓蒙活動をしていくことが重要ではないか。
- 等

「漁協系統組織の再編整備等」

水産庁提示資料のポイント

- ◎漁業者の所得向上に向けた浜プラン等における漁協の役割
 - ・漁業者が主体的に課題解決を図る「浜の活力再生プラン」等の新たな取組が地域で進められている中、漁協によるこうした取組のサポートを推進。
- ◎漁協系統組織の経営・事業基盤強化
 - ・県域ごとの実情に応じた漁協系統組織の合併、信用事業の信漁連への譲渡を含む健全化、欠損金の解消など、漁協の経営・事業基盤強化の改革を引き続き促進。
- ◎漁協系統組織における人材育成、女性・青年の活躍
 - ・漁業者の取組をサポートする漁協の役職員の人材育成に取り組む体制を強化するとともに、漁協の事業運営において女性・青年の活躍を促し、漁業者の所得向上を図っていく。

審議会における主な意見

- 漁協系統組織の信用事業については、漁協と信漁連との連携や、信漁連への信用事業譲渡により実施している実態があるので、表現ぶりに工夫が必要。また、為替業務の記載がないが、他の金融機関に劣後しているとの印象にならないよう、表現ぶりに工夫が必要。
- 指導事業の中に水産資源の管理があるが、資源管理上漁協は重要と考えているので、資源管理にもしっかり触れて欲しい。
- 青年部の取組が今後重要。国としても青年部が開催する研修会等のサポートするということを記載して欲しい。
- 女性の声が漁協組織の中で取り上げられやすい環境を作ることが重要であり、女性の登用についてより踏み込んだ内容を示す必要がある。
- 漁村の活性化の中で重要な人材育成の中に、水産系の高校や水産大学校で行っている「教育」というキーワードを入れてほしい。

「水産業における調査・研究・技術開発の戦略的推進」①

水産庁提示資料のポイント

- ◎資源管理・資源評価の高度化に資する研究開発
 - ・海洋観測や解析モデルの改良による海洋環境の現況把握と将来予測精度の向上を図り、漁況予測等の海洋環境把握精度を向上。
 - ・近年、分布、回遊、再生産等が変化している重要資源に関し、その生態特性と環境との関係について調査研究を進め、その変動メカニズムの解明と、漁況予測等の精度向上。
 - ・新たな解析手法の導入等により資源評価の精度向上を図ると共に、生態学的特性にも配慮した資源管理手法の高度化。
- ◎漁業・養殖業の競争力強化に資する研究開発
 - ・ICT、ロボット、AIなどの新技術を活用し、操業の省エネ化、省力化、低コスト化、効率化等の研究開発を行う。
 - ・耐病性や高成長など、望ましい形質を持つ優良品種を得るために育種研究を推進。
 - ・クロマグロおよびニホンウナギの人工種苗量産技術を開発。
- ◎漁場環境の保全・修復、インフラ施設の防災化・長寿命化に資する研究開発
 - ・藻場の消失の原因究明と修復に繋がる基礎的知見を得る。
 - ・干潟の生態系を悪化させる要因を特定し、効果的に生産力を向上させる技術を開発。
 - ・地震・津波に対応した施設改良技術を開発する。
 - ・老朽化状況を簡易・的確に点検・診断する技術を開発。

審議会における主な意見

- 生物科学的な研究と併せて海洋法などのリーガルな面の研究も必要ではないか。
- 日本の資源管理手法は十分科学的であると思うが、研究の方向としては実際の管理まで踏み込んで記載すべきではないか。
- 漁船漁業は漁獲してから販売するまでの全体的な効率化が必要であり、漁獲した後の処理の部分についてもロボットなどを使った技術が必要ではないか。
- 我が国の養殖が輸入魚粉に依存していることは問題であり、自分達で生産する魚の餌は自前で準備することが必要ではないか。
- 藻場の消失の原因究明と修復に繋がる基礎的知見を得るとあるが、修復に繋がる研究開発まで踏み込めないか。
- 等

「水産業における調査・研究・技術開発の戦略的推進」②

水産庁提示資料のポイント

- ◎水産物の安全確保、加工・流通の効率化に資する研究開発
 - ・鮮度を維持しつつ簡便・迅速に長距離輸送する技術や、国内で高品質のまま流通させる新規の鮮度保持技術、品質評価技術を開発。
 - ・魚介類の価値を決定する重要な品質(脂質含有量、鮮度)を非破壊分析し、品質の高い水産物を選別する技術を開発。
 - ・水産物の安全・安心に資するため、原料・原産地判別技術の高度化を推進。

審議会における主な意見

- 水産物の品質の分析や選別技術は流通分野にも重要と思うので、その分野にも対応すべきではないか。
 - 鮮度保持技術は生産現場の事例と思うが、このような技術は末端の小売業でも必要である。
 - 「おいしさ」も含めて「品質」を評価・選別する技術が重要。合わせて水産物がもつ「機能性」を実証し、水産物の消費につなげる調査研究にも力を入れるべき。
- 等